

東洋史研究

第六十二卷 第二號 平成十五年九月發行

清末湖南省長沙における民立學堂設立と

新教育界の形成について

——胡元倓と明德學堂を中心に——

はじめに

第一章 長沙における官立學堂と公立學堂の設立狀況

第一節 長沙における官立學堂

第二節 長沙における公立學堂

第二章 胡元倓と民立明德學堂の設立

第一節 民立明德學堂の設立

第二節 明德學堂の發展

第三章 長沙における民立學堂と新教育界の形成

第一節 長沙の主な民立學堂

第二節 民立學堂運營者による新教育界の形成

おわりに

宮原佳昭

はじめに

清朝政府は一九世紀末、アヘン戦争以後、支配體制の危機を感じ、國政改革の必要性に迫られていた。そして「戊戌變法」や「光緒新政」と呼ばれる改革を試みるのであるが、それらの改革において、「實業振興」と並んで重要な課題となっていたのは、「教育改革」であった。科擧體制のもとにおける書院や私塾といった舊來の教育機關を改めて新たに學堂を設立し、實生活から遊離した中國傳統の學問すなわち「舊學」のみではなく、その授業科目の中に外國の學問および技術の長所、すなわち「新學」を取り入れて實學につとめ、富強化を圖るといった試みは、戊戌變法の時期より盛んに議論されていた。清朝政府は義和團事件以後、本格的に教育改革に取り組み、光緒二八（一九〇二）年に「欽定學堂章程」を、二九年には新たに「奏定學堂章程」を發布して、學堂を中心にした新たな教育制度を全國的に導入、また光緒三一（一九〇五）年には科擧を廢止し、また新たな中央教育行政機關である學部を設置するなど、次々と新たな教育行政制度を整備していったのである。

日本における中國近代教育史研究において、阿部洋氏が指摘しているように、奏定學堂章程以下一連の法案は、學堂を中心とする教育制度の普及浸透にあたり、傳統的な社會指導者たる郷紳を政策實行の協力者としていた。⁽¹⁾ また、奏定學堂章程に先立つ欽定學堂章程の時點でも「目前、官立の諸學は、先に府治に一中學堂を設け、州縣治に一小學堂を設け、以て紳民設立の模範と爲す」と規定しているのであるが、これはつまり、新たな教育制度の普及のために、官費によって設立される「官立」の學堂のみではなく、各地方の紳士による小學堂・中學堂、また師範學堂といった「民立」の學堂設立が期待されていることを示している。

ここで、今後筆者が用いる學堂の「官立」「公立」「民立」という呼稱の定義について説明を加えておきたい。光緒二八（一九〇二）年に發布された欽定學堂章程においては、官費によって設立された學堂は「官立」學堂、地方紳士の義捐や

集款によって設立されたものを「民立」學堂と規定している⁽³⁾に對し、光緒二九（一九〇三）年に發布された奏定學堂章程においては、官費によって設立された學堂を「官立」學堂、地方紳士の義捐や集款によるものを「公立」學堂、紳士一人の出資によるものを「私立」學堂と規定している⁽⁴⁾。つまり、官費による「官立」ではなく、地方紳士によって設立された學堂を、欽定學堂章程では「民立」と規定し、奏定學堂章程では、資金の出所の差によって「公立」「私立」と規定しているのであるが、實際は、奏定學堂章程發布後も、「民立」という呼稱は「公立」「私立」とともに併用されてきたようである⁽⁵⁾。筆者が本論で論じようとするところは、地方紳士それぞれの意圖による學堂設立と運営から、清末期における學務の特徴を讀みとつていくことであるため、本論では、官費によって設立された「官立」學堂に對し、地方紳士の手によって設立された學堂のうち、地方紳士が各種の捐款・公款を集め、または各縣の公有財産を用いたりして設立された學堂を「公立」學堂とし、地方紳士が私費を出資して設立されたものは、史料における「民立」「私立」の呼稱に關わらず、全て「民立」學堂と總稱することにする。

民立學堂は、紳士の自主によって設立された學堂とはいっても、その設立・運営は放縱に任ざられていたわけではなく、奏定學堂章程の規定では、「均しく官定の章程に遵つて辯理すること」⁽⁶⁾、また「設立する時には必ず稟文をもつて地方官の許可を申請し、もし學堂を廢止することがあれば、その廢止の理由を地方官に報告すること」⁽⁷⁾、そして「その程度を考するに官立中學と相等しきものは、卒業出身は官立と一律に辯理する」というように、地方官からの統制を受け、また、認可されれば、官立學堂と等しく扱われるのである。以上の事情をふまえると、中國近代教育史、特に地方における各種學堂の普及などの實態について研究を進める上では、官立學堂だけでなく、地方紳士の自主によって設立された公立・民立學堂や、學堂の運営に携つた紳士たちについても考察することは不可欠であると言えるのだが、現時點では、充分な研究があるとは言えない⁽⁹⁾。

よつて、本論では、光緒二七（一九〇二）年八月二日の書院改革および學堂設立の上諭⁽¹⁰⁾に始まり辛亥革命前夜に至るま

での時期の、地域としては湖南省長沙を対象に、長沙に設立された民立學堂、特に、湖南省で最初に設立された民立學堂である明德學堂とその設立者である胡元倓に焦點を當てつつ、長沙における民立學堂設立・運営の推移、ならびに教育改革に積極的に參與する紳士層の人物像を可能な限り明らかにし、また、民立學堂運営者を中心とする新たな教育界の成立について追っていくことにしたい。

本論で湖南省長沙を対象としてとりあげる理由は、一つは、清末湖南省研究は、政治史・經濟史の蓄積⁽¹¹⁾に比して、教育改革を専論にするものが少ないことによる⁽¹²⁾。そして一つは、清末湖南の教育改革において必ずと言っていいほど觸れられる明德學堂やその周邊に關する史料が比較的揃っていることによるものであり、もう一つは、教育史における地域研究において、阿部洋氏による奉天省・江西省の事例⁽¹³⁾や高田幸男氏による江蘇省の事例⁽¹⁴⁾に加え、湖南省長沙という新たな具體例を提示しようとする意圖によるものである。

以下、第一章では、民立學堂を考察する前に、長沙における官立・公立學堂の設立状況を略述する。第二章では胡元倓と民立明德學堂の設立・運営について考察する。第三章では、明德學堂の他に設立された主な民立學堂とその運営者について可能な限り考察し、最後に、彼ら民立學堂運営者によって形成されることになる新たな教育界について考察したい。

第一章 長沙における官立學堂と公立學堂の設立状況

第一節 長沙における官立學堂

光緒新政期において、湖南省の學務は基本的に、教育行政機關である學務處（光緒二十八年成立）によって管理されていた。また、光緒三二（一九〇六）年には、これまでの學務處にかわって、省全體の學務を統括する教育行政機關である提學使司が成立した⁽¹⁵⁾。官立學堂は、これらの行政機關によって管理されていたのである。

以下、長沙における高等學堂以下の各官立學堂の設立狀況について考察する。

光緒新政期、長沙において實質的に開學した官立學堂としては、光緒二十九年（一九〇三年）二月、巡撫俞廉三によって開設された湖南師範館に始まり、同年九月には趙爾巽によって書院が改編され、高等學堂（舊嶽麓書院址）・師範學堂（舊城南書院址）・忠裔中學堂（舊求忠書院址）が成立した。⁽¹⁶⁾ また初等教育機關として、半日學堂が一二カ所に設立された。⁽¹⁷⁾

光緒三〇（一九〇四）年より、湖南の教育行政は、中路（長沙府・寶慶府・岳州府）・西路（常德府・辰州府・沅州府・永順府および澧州・靖州、永綏廳・鳳凰廳・乾州廳・晃州廳）・南路（衡州府・永州府および郴州・桂陽州）の三區畫に分割して行われることとなり、師範學堂は「中路師範學堂」と改められ、また常德・衡陽にはそれぞれ西路・南路師範學堂が設立された。⁽¹⁸⁾

また光緒三一（一九〇五）年、巡撫端方によって、省城内の糧署舊址に模範初等小學堂ならびに附屬蒙養院が一方所、そして同じく省城内の各地に初等小學堂が四〇カ所設立された。⁽¹⁹⁾ また同年、忠裔中學堂は「求忠中學堂」と改名された。⁽²⁰⁾ 光緒三四（一九〇八）年には、貢院舊址に優級師範學堂が設立され、これにより、中路師範學堂は初級師範育成の場となった。⁽²¹⁾

實業學堂・専門學堂については、宣統年間までに、中等工業學堂（光緒二十八年）・醫學堂（光緒二十八年）・高等實業學堂（光緒二十九年）・達材存古學堂（光緒三二年）・景賢法政學堂（光緒三二年）・成德法政學堂（光緒三二年）・中等農業學堂（光緒三二年）・法政紳校（光緒三二年）・法政官校（光緒三四年）が設立されている。⁽²²⁾

以上が長沙に設立された官立學堂のあらましである。

高等學堂・師範學堂・實業學堂・専門學堂については、奏定學堂章程の各項に沿って、官立のものが一通り設立されているものの、⁽²³⁾ 光緒三二（一九〇六）年、提學使として湖南に赴任した吳慶坻は、同年冬に官立各學堂を視察し、高等學堂・高等實業學堂の運営について、それぞれ「高等學堂の名義にふさわしくない教學内容である。監督がしばしば交代することで管理は弛みきっており、ゆがんだ風潮が深く染みついている。」⁽²⁴⁾ 「實業の課程とまったく関係のない教學内容であ

り、設備も稚拙で運営費が充分ではない。特に預科については運営が不完全である。」と報告しており、また、成徳・達材・景賢の各學堂についても「いまだ書院の運営法に沿っており、授業もおこなっておらず、學生も學堂に来ていないのに奨學金を得ている。」と言われているように、官立學堂の運営が不徹底である様子がうかがえる。

また、中學堂については、奏定學堂章程に記載のとおり「府治ごとに模範として一カ所⁽²⁵⁾設立されたのみであった。しかもその長沙唯一の官立中學たる求忠中學堂（もと忠裔中學堂）も、設立當初は入學生を「忠裔の子弟」に限定していたという⁽²⁷⁾。提學使吳慶坻も求忠中學堂について「經費がやや不足している。規則は弛み、學風はまったく勤勉とは言えない。」と報告している。さらに、前述の初等小學堂では、光緒三十三年（一九〇六）四月、初等小學堂三十餘所の教員らが、俸給が少ないので加増してほしいと學務處に申請したものの、認められなかったため、教員同士が結託して一齊に授業を停止するという事件が起こっている⁽²⁸⁾。

以上のように、長沙において、官立學堂は、清朝政府の期待した成果を充分にあげてはいなかったと言えるだろう。長沙における小學・中學教育は、公立學堂・民立學堂に委ねられているところが大きかったのである。

第二節 長沙における公立學堂

民立學堂に話を進める前に、公立學堂の設立状況についても觸れておくことにする。

公立學堂としては、公立初等小學堂・高等小學堂・中學堂・師範學堂などが擧げられるが、この「公立」の定義とは、「地方の富裕な紳士が款項を募り」、「公款を集めて設立したもの」である⁽²⁹⁾。ただ、「官立」「公立」に関わらず、中學堂については「各府に必ず設けること一所、もし能く州縣が皆設けること一所ならば最善」であると規定されているように⁽³⁰⁾、公立學堂は、基本的に各府州縣の紳士たちによる集款や地方公産を用いて、現地に設立し、また、現地の子弟を入學させることを基本としていたわけである。しかし、実際には、『申報』光緒三一（一九〇六）年三月三日・五日・六日に渡って

掲載された「湖南省城學堂調查表」⁽³¹⁾によると、醫學堂や、善化縣の管轄になる公立善化縣學師範學堂を除くと、長沙に設立されている公立學堂のほとんど全てが長沙外の府州縣によつて設立されたものであることに気がつく。これら外州縣の手になる公立學堂については、『申報』光緒三十三年一月八日の記事でも紹介されているが、それによると、光緒三十三年時點ですでに稟准を得て省城内に開設している學堂として寧鄉中學堂・衡清中學堂（衡清試館を改設したもの）・湘鄉中學堂・邵陽中學堂および湘鄉師範學堂（各縣の試館を改設）・武岡州中學堂（房屋を賃貸して開設。今年、別に房屋を購入することを計畫中）が、また昨年一二月に招考し、すぐに開學できるものとして湘潭縣師範學堂が挙げられている。⁽³²⁾このほか、先に挙げた「湖南省城學堂調查表」によると、湘陰師範學堂・新化中學堂が存在し、また、學堂調查表には名前が出ていないが、光緒三二年前後にも、中路公學堂⁽³³⁾・西路公學堂⁽³⁴⁾・南路公學堂⁽³⁵⁾といった、廣範な地域の子弟を対象にした學堂も、長沙に設立されている。

以上のように、この時期においてすでに、民國期においてもたびたび問題となる、學堂の長沙一極集中の兆しが見えるのである。省城外の府州縣の手になる公立學堂が省城内に相次いで設立されるという現象が、果たして他省においても發生しているのか、それについては後日の研究を待たねばならないところであるが、今後、清末における學堂普及の實態を考察して行く上で、非常に興味深い事象であると言えよう。この湖南省の事例の場合、なぜ各府州縣が長沙に公立學堂を設立しようとしたのか、その意圖を示す史料を見出すことは今のところできないため、その理由は、現時點では推測することしかできないのであるが、おそらく、長沙のほうが、各府州縣で募集するよりも、教師・子弟ともに優秀な人材が揃いやすかつたのではないかと思われる。

ただ、時の湖南巡撫龐鴻書は、湖南省南部、永州府出身の留學生らが省城内に永州府中學堂を設立したいと申請してきたことに對し、「永州府にはすでに公立中學堂が存在しているため」、「もしこのような例がたび開かれるならば、各外郡外邑は皆本境既設の學堂を捨てて、紛々として別に學堂を省城内に設けようとするであらうが、省城にはずでにして學

堂を設立するための場所がない上に、本境の士子にとっては、かえって近くで學業を成す場所が無くなってしまふ。事理において、實に弊害が多い」ということを理由にして、設立を許可しなかつた。⁽³⁶⁾このように、省城外の府州縣による公立學堂亂立を制限しようとした様子をうかがうことができる。⁽³⁷⁾

以上が、長沙における公立學堂設立状況のあらましである。

第二章 胡元倓と民立明德學堂の設立

第一節 民立明德學堂の設立

筆者は民立學堂の設立状況を論じる上で、湖南で最初の民立學堂である明德學堂を長沙に設立した、胡元倓に焦點を當て、彼を中心に、長沙における教育改革の推移と新たな教育界の形成を論じることにした。⁽³⁸⁾

(1) 胡元倓と明德學堂の開學

最初に胡元倓の出身について考察することにする。

胡元倓、字は子靖。同治一一(一八七二)年八月七日、湖南省湘潭縣に生まれる。曾祖父廷弼は道光二一(一八四一)年辛丑科の進士、最終的に河南禹州知州に至る。⁽³⁹⁾祖父湘は同治中、軍功によつて廣東南海縣知縣に至る。⁽⁴⁰⁾父同壽は祖父に從つて南遊、廣東の學者陳澧のもとで詩經通鑑を學び、『詩古音釋』『通鑑校刊記』等の著作を残している。また軍功によつて廣東鎮平縣知縣に至つている。⁽⁴¹⁾

元倓は同壽の第九子である。長男元儀は荀子の研究に優れ、『荀子別傳及考異』(王先謙『荀子集解』に収録)・『毛詩譜訂』(王先謙撰『皇清經解續編』に収録)をはじめ、數々の著作がある。六男元玉は王闈運の女婿であり、著作に『駁春秋名

字解詁』などがある。⁽⁴²⁾ そして胡元倓自身も、父や兄から學問の手ほどきを受け、嶽麓・城南・校經書院に就學。光緒二三(一八九七)年、丁酉科拔貢となるのである。⁽⁴³⁾

つまり胡元倓は、曾祖父が進士、父が學者、そして兄はそれぞれ時の大學者王先謙や王闈運らの門下生という讀書人の家庭に生まれ、彼自身も書院に在籍し、中國傳統の學問を學んでいたのである。ここで注目したい點は、彼が拔貢となった光緒二三年とは、學政江標が歲試・科試に新學を課し、また嶽麓・校經書院においても、時務に通曉すべく新學を考究するなどの改革が試みられた時期であつたことである。この歲試・科試の改革の成果として、丁酉科の拔貢には、重要な人材が數多く出現した。一つには、唐才常・畢永年・樊鍾如といった、戊戌變法期の改革運動に積極的に參加する人材が擧げられるが、同じ丁酉科において、胡元倓をはじめ、廖名縉・李致楨・胡子清といった、光緒新政期の湖南教育改革において重要な役割を擔う人材が拔貢となつていたのである。⁽⁴⁴⁾ 彼は戊戌變法期においては、同年の拔貢であつた唐才常や樊鍾如のように地方政治・教育の改革に參加することはなかつたが、出身背景から考えるに、中國傳統の學問を奉じる、いわゆる保守派紳士ともなり得た胡元倓が、光緒二八(一九〇二年)、官費留學生に選ばれ、⁽⁴⁵⁾ 歸國後は教育改革に積極的に參與することになるのは、やはり戊戌維新期の教育改革を體驗しており、新學に理解があつたことが一因としてあげられるであろう。

彼は日本に到着後、當時清國人留學生を多數受け入れていた宏文學院速成師範科に入學。彼は日本滞在中に「日本の維新が成功した一因は教育にある」と考え、福澤諭吉が慶應義塾を設立して人材を育成した功績を慕い、⁽⁴⁶⁾ 自身も教育をもつて國を救おうと決意する。半年間の就學を終えて、同年冬に歸國。湖南に歸る途上、外兄である江蘇泰興縣知縣龍璋のもとへ立ち寄り、長沙に學堂を設立する計畫を共に謀る。そして湖南に滞在していた廣西右江鎮總兵黃忠浩や、龍璋の叔父である在籍刑部侍郎龍湛霖もこれに賛同し、巡撫俞廉三に公式の民立學堂として認可を受け、⁽⁴⁷⁾ 光緒一九(一九〇三)年三月二九日、湖南で最初の民立學堂である明德學堂を開學したのである。

學堂の趣旨としては、光緒二八年に發布された欽定中學堂章程に則つて、十餘縣の子弟を集めて省城内に中學堂を設立し、また師範教育も重視して將來の小學教員育成の基礎とすることとした。⁽⁴⁸⁾ 學堂の開設費として龍湛霖が二〇〇〇元を出資、省城北部の左文襄公祠を校舎として、中學生八〇人を招集した。學堂の監督は胡元倬が、副監督は龍湛霖の子である龍紱瑞がそれぞれ就任し、教員として、日本留學經驗者である周震鱗・李步青らを招き、さらに、出資者であり大郷紳として名望のある龍湛霖を總理に迎え、學堂を維持することにしたのである。⁽⁴⁹⁾

(2) 譚延闓の明德學堂參觀

明德學堂が設立された時期とは、たとえば長沙のいわゆる保守派郷紳である王先謙が書院の改編を躊躇したように、光緒新政期における教育改革がいつたいいかなる方向に進行するのか、もしくは頓挫するのか、長沙紳士にとつては判断をつけがたい時期であつた。新式學堂の設立・普及を意圖する清朝政府や湖南巡撫、それに胡元倬ら「改革派」紳士にとつて、長沙紳士の協力は不可欠であつたのである。その點において、郷紳譚延闓の明德學堂參觀は、湖南教育改革において、畫期的なものであつたと言えよう。

譚延闓(字組安、號慈衛)は湖南茶陵縣出身、父は前兩廣總督で湖南の代表的郷紳である譚鍾麟である。⁽⁵¹⁾ 譚延闓自身も科擧の途に就いており、光緒三〇(一九〇四)年、彼が二六歳の時、甲辰科の會試において、湖南に二百年來現れなかつたといふ會元となつてゐる。⁽⁵²⁾ まさに純然たる士大夫であつた。

明德學堂開學から數ヶ月後、譚延闓は、龍湛霖の實子であり明德學堂副監督として運営に参加していた龍紱瑞の要請に應じて明德學堂を訪れ、學堂運営の様子を視察したのである。彼はもともと學堂というものを軽んじていたが、明德學堂の規模と運営を參觀した後はこれに敬服したといふ。⁽⁵³⁾ 胡元倬は、日本の慶應義塾の例にならつて學堂を設立したものの、共に學堂を運営しようとする湖南地方紳士が現れないことを嘆き、譚延闓に、明德學堂の運営に参加してもらうように請

願した。⁽⁵⁴⁾ 譚延闓はこれを受諾し、運営費として一〇〇〇元を援助し、また當時数少なかった英文教員の俸給費として毎年一〇〇〇元を援助することを約束したのである。⁽⁵⁵⁾

譚延闓が明德學堂を參觀して新式學堂ならびに新學教育に理解と關心を示したことは、單に明德學堂一校のみがその援助を得るだけではとどまらなかった。代表的郷紳である譚鍾麟の子として、また科擧における會元として、すでに長沙紳士から尊敬される存在であった彼は、光緒三二（一九〇五）年三月二日譚鍾麟の死後、⁽⁵⁶⁾ 同年五月、明德學堂總理龍湛霖の死去にともない明德總理の職を繼任したことを皮切りに、同年八月には中路師範學堂に監督として赴任、學堂内の體制を日本の制度にならって改革し、⁽⁵⁸⁾ また、光緒三二（一九〇六）年には、紳士陳炳煥・貝允昕・方克剛らとともに、前章第二節で觸れた中路公學堂の前身となる民立簡易師範學堂を設立、⁽⁵⁹⁾ 光緒三三（一九〇七）年には學務公所の議紳に任命されるなど、學務に精力的に參與し、長沙中の新式學堂の普及と維持に努めたのである。

また、後述するが、譚延闓の學務參與は、單に學堂や新學に對する關心のみによるものではなく、學務を通じて地方政治に參與する契機であるという側面もあったのである。

(3) 草創期の明德學堂と周圍の反應

湖南で最初に設立された、新學を主體とする民立學堂である明德學堂は、當初から各方面に注目された。たとえば、『蘇報』では「湖南の各學堂を比較したところ、明德の精神がもっとも優れている。⁽⁶⁰⁾」「胡元倬の運営は力を盡くしており、湖南の風氣はこれによってその舊弊をふきとばすであろう」と、明德學堂と胡元倬が教育改革を推進する主導力として期待され、好意的に紹介されているが、明德學堂が設置された長沙においては、周圍の反應は單純に好意的であるとは言えなかった。⁽⁶²⁾

戊戌變法期の前例もあって、王先謙らを中心とする保守派にとっては、新學を主體とする學堂は湖南の秩序を亂す原因

である、という認識は當然のものとして持っていたようである。學堂の運営者たる胡元倓・龍璋にしてもそのような反應は承知の上であり、保守派郷紳の非難を避けるため、王先謙らと並ぶ著名な郷紳である龍湛霖や譚延闓を總理の地位に招いたのである。

以上に見られるように、明德學堂設立當初とは、長沙にはいまだ三大書院が併存しており、王先謙も師範館館長として學務に関わっていた、いわば保守派郷紳層の勢力が強い時期であった。設立當初の明德學堂は、「保守派」勢力にとつては、明德學堂の實態がいかなるものかに関わらず、「湖南に再び『革命という邪説』を振りまく、極力排除すべき存在である」ととらえられていたことが分かる。

第二節 明德學堂の發展

明德學堂は光緒二九（一九〇三）年三月、中學堂として開學した。しかし、胡元倓の學堂運営は中學堂のみにとどまらない。今節では、明德學堂の發展を追っていくことにしたい。

最初の擴張は、速成師範班であった。彼は、

現在、各省で學堂を開設して規模を備えようとしているが、實際に效果を得た學堂はいまだほとんどない。その理由はもとより經費の不足によるが、實に極めて問題である點は、教師の不足にあるのである。湖南について論じるに、官立民立の師範學堂は二、三カ所しかなく、各屬の小學堂はどこもかしこも人材を必要としているのに、ただ教員が少ないだけでなく、學堂管理者もまた得難い狀況である。⁽⁶³⁾

と、湖南に學堂教職員が不足していることを嘆き、日本弘文學院速成師範班の例にならって、就業期間六ヶ月の速成師範科を明德學堂に附設し、また同時に高等小學班を設置して、師範生の實地訓練の場ならびに明德中學班に進學する小學生育成の場とする計畫を立てた。⁽⁶⁴⁾ 同年九月に開學した速成師範班からは、翌年四月には一期生一一八人が、一二月には二期

生一〇一人が卒業⁽⁶⁵⁾、第一期卒業生である彭國鈞らをはじめ、將來長沙の新式學堂の學務を擔う教職員を輩出するのである。また、この時期、教員の周震鱗と劉佐楫の對立により明德學堂内が混亂したため、今後、明德學堂が閉鎖の危機にあつても胡元俛らの新式學堂運営が繼續できるように、龍湛霖・譚延闓と相談の上、明德學堂とは別に長沙西園に「經正學堂」を設立し、外面は別の學堂を装いつつ、實状は明德學堂と同一の學堂として經營をしたのである⁽⁶⁷⁾。

光緒三〇(一九〇四)年、胡元俛は趙爾巽の命により、留學生を護送するために上海に赴いた。その後、同地で胡と同郷である袁樹勳に請願、學堂經費として一〇、〇〇〇元の援助を得た。この資金を元に上海で理化の器具や博物標本を購入、ならびに日本人教員永江直直と堀井覺太郎を招聘して長沙に戻り、長沙西園内の、周家純一族が所有している花園を賃借して校舎を設立し、理化博物専科を開設した。また昨年より計畫していた高等小學班をこの年設置したのである⁽⁶⁸⁾。

光緒三一(一九〇五)年には、時の湖南巡撫端方に、官費による學堂經費補助を申請し、許可を得ている。胡元俛の端方への呈文には、明德の現在までの歴史を述べた上で、學堂内の中學・速成師範・小學・理化博物専科各班の學生は合計五〇〇人に達したとし⁽⁷⁰⁾、

湖南全體に教師が不足しており、管理法を學んだ者もまた少ない。外縣においては、學堂を開設するにも人手が少な
いことに苦しんでいる。明德速成師範一期および二期卒業者二百餘人が一時に全省に廣がってからは、教育界にもや
や前途が開けてきた。現在學堂で學務に従事する者は明德學堂出身者がその大半を占めており、風氣を開いたことに
おいて、その功績は大きい。中學にいたつては、海外に留學して警察・師範・法政を學ぶ者が八人、京師大學堂に轉
入した者が二人、皆よく専門の學問を研究している。これが明德が開學してより今に至るまでの成果である⁽⁷¹⁾。

と、明德學堂の湖南教育界に對する貢獻を訴えた。そして、學堂の經營費に苦しむ現状を述べ、日本の慶應義塾が政府の補助を得て東洋民立學校の祖となっている例にならひ、毎月一〇〇〇元の補助金を發給してほしい、と申請したのである⁽⁷²⁾。なお、ここで例に擧がった、二期分の速成師範卒業者二一九人が當時の湖南全體の教職員に占める割合は定かではない

が、試みに光緒三十三年の統計を元に考察すると、小學堂教職員育成機関であった明德及び經正速成師範班が同年までに輩出した卒業生の合計が二八〇人⁽⁷⁴⁾、それに對し、光緒三十三年の統計における湖南省の初等・兩等・高等小學堂の教職員の合計は二四八一人であるから、假に明德および經正師範班卒業生が全員學務に従事していたとしたら、湖南省全體の小學堂教職員の割強といったところである。實際には全員が學務に従事したとは限らないが、光緒三十一年は科擧が廢止される前後のことであり、小學堂の數も光緒三十三年ほど多くはなかつたであろうことを考慮すると、明德學堂は「大半」とはいかないまでも、當時における相當數の小學堂教職員を輩出し、湖南省中の學務を牽引していたと言えよう。

胡元倬による學堂經費補助の申請に對し、端方は明德學堂の成果を認め、明德學堂に對し、善後局より銅元鑄造の餘利のうちから毎月七〇〇元を學堂經費補助として發給することにしたのである。⁽⁷⁵⁾これが湖南における、官費による民立學堂に對する經費補助の始まりであり、以後設立された民立學堂も、それぞれの學堂の規模と實績に應じた補助を得ることができるようになったのである。⁽⁷⁶⁾

この後も胡元倬は商部に申請して長沙泰安里の約三〇〇〇丈に及ぶ官地を得、⁽⁷⁷⁾ここに新校舍を設立した。そして光緒三十三年以後、泰安里の新校舍設立を機に、もと校舍として賃貸していた左文襄公祠を退き、周氏花園に開設していた高等小學班を新校舍に遷入させた。周氏花園内の校舍には中學班を移設し、また同校舍内に初等小學班をも新設した。⁽⁷⁸⁾そしてこれ以後も、新校舍内に中等商業預科・中等商業本科・銀行專修科及び法政別科を相次いで開學させたのである。⁽⁸¹⁾

以上に見られるように、胡元倬は巡撫趙爾巽や端方の支持のもと、中學堂より始まり、師範を育成して湖南教育改革の推進に努め、隨時學堂を擴張させてゆき、湖南最初の民立學堂にして、その後の民立學堂運営の模範となつたのである。

また、胡元倬は、明德學堂の運営にあたり、教職員の招聘には特に力を入れていた。胡元倬が明德學堂に速成師範班を設立して小學教員を育成した例からも分かるとおり、明德設立當時は新學教員自體が極端に少なかつたのである。胡は留學經驗者を中心に、各地で教職員を抜擢していった。以下、明德學堂の運営に關つた教職員を考察したい。

設立当初は、劉佐楫・周震鱗・陸鴻逵・李步青・許兆魁・張繼・王正廷・王達・陳鳳光・金華祝・蘇玄瑛・翁又拱・秦效魯らが明德學堂に招かれた。⁽⁸²⁾その後、譚延闓によつて資金援助を得た彼は杭州に赴き、英文教員として華龍を招聘、その後は上海へ向かい、日本留學時に面識を持ち、胡元倬が學堂を運営するときは教員をすると約束をしていたという黃興を體育教師として招き、共に明德學堂に歸つたのである。⁽⁸³⁾また、理化博物教員として日本人の永江正直と堀井覺太郎を招いたことは先述したとおりである。明德高等小學班を開學するにあつては、湘郷出身の陳介を主任に招き、陳介が留學した後は肖翼鯤が繼任した。⁽⁸⁴⁾ついで光緒三二年、胡元倬が明德中學班主任として選拔したのは、彼と同じく戊戌變法期、丁酉科の拔貢となつた廖名縉であつた。⁽⁸⁵⁾

このほか、胡元倬と共に留學した陳澗霖・俞誥慶・顏昌峽・仇毅も明德學堂の教職員として参加しており、後の教育總會の幹事となる辜天佑・熊崇煦・周大烈・張翼雲や、後に立憲派として政治活動に参加する易宗夔・粟戡時・曹典球なども、一時期は明德學堂で教務を擔當していたのである。⁽⁸⁶⁾

この當時、學堂の教職員というものは、ただ一校のみで活動するのではなく、數校での授業を兼任していたようであり、明德學堂に招聘された教員たちは、明德學堂のみではなく、他學堂にも教學活動をしていたのである。後述するが、周震鱗は數々の民立學堂に參與しており、また胡元倬が招聘した英文教員華龍や日本人理化教員堀井覺太郎は中路師範學堂でも教鞭を執つている。⁽⁸⁷⁾このように、胡元倬および明德學堂教職員による教育活動の成果は單に明德學堂内の學生のみに止まらず、教職員の交流を通じて、長沙中の學堂に影響を與え、新たな教育界を形成していくことになるのである。

次章では、明德學堂以後設立された主な民立學堂やその運営者について、また彼らによつて形成されることになる新たな教育界の姿について考察したい。

第三章 長沙における民立學堂と新たな教育界の形成

明德學堂は、設立當初においては長沙に數少ない新式學堂として、主に保守派郷紳層から危険視されていた。しかし、中央政府は奏定學堂章程發布以後、教育行政制度を着々と整備、ならびに次々に交代する湖南巡撫も、程度の差はあれ、長沙における教育改革を推進してきたのである。ここに、長沙の紳士の中から、新式學堂に價値を見出し、その設立・運営に參與する者が現れるのである。ここでは、明德學堂以後、長沙に續々と設立された民立學堂と、その運営に關わる紳士層について論じることにはしたい。

第一節 長沙の主な民立學堂

この時期の資料や統計には不備も多く、また數年とせず閉鎖する學堂もあつて、長沙における全ての民立學堂を網羅することは極めて難しい。そのため、本節では、修業學堂・周氏家塾・楚怡學堂といった、民國期に入つても存續している學堂をとりあげ、各民立學堂の設立狀況と、運営に携わる教職員を列擧し、その後考察に移ることにしたい。

(一) 修業學堂⁽⁸⁸⁾

設立の事情は、先にも觸れた、明德學堂における劉佐楫と周震麟の對立にさかのぼる。このとき、周震麟の明德學堂追放を巡つて、明德學生の間で意見が分裂したのであるが、學堂内の紛糾によつて明德學堂自體が閉鎖されることを恐れた何積娘ら學生一二人は、明德學堂を離れ、自分たちの手で學堂を設立することにしたのである。周震麟や、胡元倬と共に日本に留學した兪蕃同、さらに許直の贊助を得て、彼らの連名で巡撫衙門に申請し、公式な民立學堂として認可された。

許直の寄付による一〇〇元の資金をもとに、高碼頭にある民房を租借して校舍とし、光緒一九(一九〇三)年七月、中學

堂として開學したのである。

光緒三〇（一九〇四）年には小學班を附設し、明德速成師範班卒業生彭漢徽を小學部主任とした。光緒三一（一九〇五）年には、政府による民立學堂補助費として毎月四二〇兩が支給され、これを資金に、翌年には師範班・中學預科班を開學、生徒は合計三〇〇人に至ったという。しかしさらに翌年には政策の變更により經費補助が一律に停止されたため、光緒三三（一九〇七）年中學班を開鎖、またこの年、小學班に明德師範班卒業生である彭國鈞を監督に迎え、黃海潤・徐特立・姜濟寰・狄昂人らを教員に招いたという。光緒三四（一九〇八）年には再び中學を開學、またこの年再び政府による補助費として年間一六〇〇兩⁽⁸⁹⁾が支給された。民國元（一九一二年）、校董會が成立し、周震鱗・何積煥・彭國鈞・徐特立・辜天佑・姜濟寰・朱劍凡（周家純より改名、後述）ら二一人が校董となった。

修業學堂の校舎は年々移轉していたが、民國元年、湖南都督府より馬王街と附近の民房を發給され、以後同地を校舎とした。⁽⁹⁰⁾

(2) 周氏家塾⁽⁹¹⁾

光緒三一（一九〇五）年、周家純（民國に「朱劍凡」と改名）によって設立された。體裁は傳統的な家塾の形式を取っているが、實質は女子師範および小學堂である。

周家純は光緒九（一八八三）年、湖南省寧鄉縣に生まれる。父周達武は炭坑夫であったが、湘軍に参加し、軍功によって甘肅提督となり巨財を得る。また外祖父は前兩廣總督魏光燾である。周は王船山や魏源・譚嗣同らの著作を讀んでいたという。光緒二八（一九〇二年）一月日本に留學。宏文學院師範班に就學中、『遊學譯編』の運営にも関わったようである。⁽⁹²⁾この留學中、周震鱗と知り合う。光緒三〇（一九〇四）年夏歸國した後は、周震鱗が長沙で開學した寧鄉學堂師範班に教員として参加する。⁽⁹³⁾

ここで、長沙における女學堂について觸れておきたい。周氏家塾に先立ち、光緒二九（一九〇三）年の明德學堂開學後、龍紋瑞は俞蕃同とともに湖南最初の女學堂である第一女學堂を設立した。⁽⁹⁴⁾『警鐘日報』には、湖南第一女學ほか、西路女學・景珠女學・淑慎女學が次々と湖南に設立されたことを報じているが、この時發布されていた奏定學堂章程は、女學の設立を禁止していたのである。⁽⁹⁵⁾王先謙ら保守派の壓力により、第一女學・淑慎女學は開學後一年にして閉鎖させられてしまったという経緯がある。⁽⁹⁷⁾

周家純はここに至って、自らの莊園内（周氏西園）に周氏家塾を設立し、第一女學・淑慎女學に在籍していた學生を收容したのである。周震麟もこれに賛同し、地理教員として運営に参加した。そのほか姜濟寰・彭伯樵・謝仁仲・陳潤霖・辜天佑らも教職員として参加している。また、校舎をはじめ學堂の一切の設備は、全て周家純の田産を賣却して得た資金で運営したという。⁽⁹⁸⁾

(3) 楚怡學堂

光緒三一（一九〇六）年、陳潤霖によって設立された。⁽⁹⁹⁾

陳潤霖は光緒五（一八七九）年、湖南省新化縣に生まれる。⁽¹⁰⁰⁾光緒二四（一八九八）年に生員となったのち、戊戌變法期の改革の影響を受けて、長沙に赴き嶽麓書院に就學する。光緒二七（一九〇二）年、官費留學生に選拔され、翌年胡元傑らと共に日本に留學。宏文學院師範班に入學して教育學を學ぶ。光緒二九（一九〇三）年、湖南の故郷に戻り、常德府中學堂の監學（教務主任のこと）に任命される。光緒三一（一九〇六）年、學堂内の學生運動が原因で常德府中學堂が閉鎖されてしまったため、陳潤霖は同學堂の經營者であった李致楨とともに、學生五十餘人を連れて長沙の明德學堂を頼ることとなった。⁽¹⁰¹⁾ここにおいて彼は、自分自身が監督となって小學堂を設立することを決意し、長沙北城の民房を租借して校舎とし、光緒三一（一九〇六）年、楚怡小學堂を開學したのである。一切の校務および授業は全て彼一人で取りしきった。最

初に入學した生徒は七人のみであったという。この後學生が次第に増加し、校舍が間に合わなくなったため、儲英源に建つ前雲貴總督勞崇光舊宅内の房屋の一部を租借して新たな校舍とした。⁽¹⁰⁾

以上、三つの民立學堂をとりあげたが、このほか、宣統年間までに設立されていることが確認できる民立學堂としては、中學堂は、隱儲學堂（女學・光緒二十九年設立、以下同じ）、小學堂は、進德學堂（光緒二十九年）・明恥學堂（女學、光緒二十九年）・正義學堂（光緒三〇年）・作民學堂（光緒三〇年）・靜善學堂（光緒三二年）・思益學堂（光緒三三年）・養正學堂（成立年不明）が挙げられる。⁽¹⁰⁾

第二節 民立學堂運營者による新教育界の形成

前節に挙げた學堂は、明德學堂以後に設立された民立學堂のうちの主たるものであるが、各民立學堂の設立者・教職員同士の連携をすでにうかがうことができよう。以下、胡元倬と明德學堂を中心にして各民立學堂教職員の關係を検討する。修業學堂は、設立者をもと明德學堂の學生であり、胡元倬が直接介入することはないものの、胡の學務上の同志である周震鱗や俞蕃同によって學堂が維持されている。また、小學班に迎えた彭漢徽および彭國鈞は明德學堂速成師範卒業生であり、明德學堂との關係は緊密であつたと思われる。

周氏家塾の設立者周家純については、彼が日本に留學した時期と胡元倬が日本から歸國する時期がほぼ同時であるため、日本における交流については不明であるものの、周家純が運營に關わり、記事を投稿した『遊學譯編』は長沙においても購讀されており、胡元倬自身も雜誌の經營費寄付の仲介人という形で『遊學譯編』を支持していたため、⁽¹⁰⁾周家純と胡元倬は學堂設立前から互いを認識していたと思われる。また明德學堂が校舍を新設するために賃借した周氏花園は周家純の一族の所有するものであり、明德學堂が泰安里に新校舍を設立した後は、周氏花園の校舍は周家純に寄贈されたのである。⁽¹⁰⁾

楚怡學堂の設立者陳澗霖は先にも觸れたとおり、胡元倬と共に出發した官費留學生であり、歸國後も明德學堂を頼って、一時は同學堂の學務に就いている。また、宣統二（一九一〇）年、陳澗霖が楚怡學堂に初等工業選科を附設する計畫を立てたときは、當時學務公所議紳であつた譚延闓がその設立に盡力している。⁽¹⁰⁶⁾中路公學堂設立者譚延闓・方克剛や西路公學堂設立者廖名縉は先に觸れたとおり、いずれも明德の協力者となる人物である。

また、各民主立學堂間の教職員との交流についても、陳澗霖は周氏家塾の學務に就き、周家純も後に修業學堂の校董となっている。また徐特立や姜濟寰は複数の民主立學堂で教鞭を執っているし、明德學堂で教師をしていた辜天佑は周氏家塾でも授業をしていたのである。

これらの例に見られるように、長沙に設立された民主立學堂は、各學堂の設立者ならびに教職員間に密な関係を築いていた。彼らは長沙の學務を主導し、書院を據點としていた保守派にかわつて、新學を主體とする學堂を據點に、新たな教育界を形成していくのである。

光緒末年より、中國各地でいわゆる立憲運動が起ころが、湖南においては、王先謙ら保守派紳層にかわる新たな紳士層が臺頭し、湖南紳士の代表として清朝政府に對抗する「立憲派」と呼ばれる勢力を形成する契機となるのは、「粵漢鐵路問題」であると言われている。⁽¹⁰⁷⁾粵漢鐵路の回收自辦運動は、當初は王先謙・葉德輝・龍湛霖ら有力郷紳層や湖南出身の官僚が主導していたが、光緒三二（一九〇六）年以降、新たに設立された湖南商務總會の臺頭を發端に、長沙の商界だけでなく、學界すなわち教育界もこれに呼應し、清朝政府に對して獨自に民營自辦の要求を行うようになったのである。そして光緒三四（一九〇八）年六月七日、長沙で「鐵路集股大會」が開催されたのだが、この大會に参加したのは紳界・商界・教育界からなる湖南紳士一〇〇〇人餘であつた。⁽¹⁰⁸⁾この大會において各界の代表が演説を行うのであるが、紳界代表の譚延闓、商界代表の陳文偉に對して、教育界代表は、かつての王先謙らを代表とする保守派郷紳ではなく、曹典球・易宗夔・廖名縉という、民主立學堂を據點とする新たな教育界の出身者であつた。

これを契機として、長沙において譚延闓を中心に形成される立憲派郷紳・紳士層は、積極的に地方政治に參與するようになり、湖南紳士の代表として清朝政府に意見し、時に政府と對抗するようになるのである。

清朝政府は光緒三二（一九〇六）年、提學使として湖南省に赴任した吳慶坻が學務公所議長に王先謙を指名した⁽¹⁰⁹⁾のは、おそらく、保守派郷紳たる彼に、清朝政府に對抗しようとする立憲派郷紳・紳士層の支持基盤となっている教育界を統制させることを期待したのであるが、王先謙は實際に學務公所に關わることは極めて少なかったようであり、學務公所の活動に積極的に參與していたのは立憲派の議紳譚延闓らであった。つまり、譚延闓ら長沙の立憲派郷紳・紳士層は、學務公所という公的な機關を得て、長沙各學堂の運営に直接的に介入することができるようになったのである。

胡元倬ら私立學堂教職員が中心となっている新教育界の高揚が最も示されているのは、宣統一（一九一〇）年六月の教育總會における幹事選舉である。⁽¹¹⁰⁾

湖南省教育總會は六月の一日から一五日まで全省大會を開き、三百數十人が參加した。

このとき幹事三〇人を選擧することになったのだが、選出された幹事の名前を見ると、明德學堂運營者の胡元倬・龍璋や周氏家塾の周家純、楚怡學堂の陳潤霖をはじめ、明德學堂卒業生の彭國鈞・何衢や、明德學堂で教職員歴のある廖名縉・周大烈・易宗夔・王達・仇毅・曹典球・彭施滌・辜天佑・熊崇煦・張翼雲、⁽¹¹¹⁾中路公學堂の前身である私立簡易師範學堂を譚延闓と共に設立した貝允昕、私立修業學堂や周氏家塾の教職員であった徐特立・姜濟寰といった、長沙で活動している各私立・公立學堂の教職員が列擧されているのである。⁽¹¹²⁾

ここに、清末以降、湖南省長沙における教育改革によって、胡元倬の明德學堂をはじめとする私立學堂とその教職員が中心となって新たな教育界を形成し、主導していたことが明らかであると言えよう。

かつて胡元倬は革命活動中の黃興に向かってこう言った。

中等社會を養成することは、實に立國の基礎である。ただその養成とは漸進的であつて一朝一夕には効果の出ないも

のである。革命を唱えることは、すなわち血を流す行動であり、私が中等社會を養成することは、すなわち血を研ぎ澄ませる人なのである。⁽¹³⁾

彼の言う「中等社會」とは、おそらく革命活動に従事した楊毓麟の著した『新湖南』をふまえているのであろうが、それによると、下等社會（農民や一般大衆）と連携して上等社會（清朝政府とそれに結託する保守派郷紳）を打破する、新たな讀書人階級のことであるという。胡元倬は、黄興らの革命に對しても理解はあつたが、自分自身は新學教育による新たな紳士層の育成を志向し、明德學堂を設立したのである。清朝政府が教育改革に期待したことは、西洋の優れた技術・學問を攝取して列強の侵略に對處することであり、また清朝政府に改革の意志があることを示して郷紳層の協力を求めたのであるが、これに對し、胡元倬は、西洋の優れた技術・學問を攝取して新たな長沙紳士を育成する、という點においては清朝政府の意圖と合致するところがあつたため、湖南巡撫の教育改革推進と歩調を共にすることができたのである。しかし、それは清朝支配體制の補強をするためであるとは、必ずしも言えなかつた。長沙民立學堂を中心とする教職員が皆このような認識を持っていたどうか、現時點では明らかにすることができないが、少なくとも、新たな長沙紳士を育成するという點において、教育界は共通の認識を有していたのではないだろうか。そして、彼らの學務を支持している譚延闓が長沙紳士の意見の代表者として、政治的に清朝政府と對抗するようになった時、胡元倬ら民立學堂教職員を中心とする教育界は、譚延闓を中心とする、政治的には立憲派と呼ばれる長沙紳士層を支持する基盤となり、また、その教育界が、胡元倬のように政治には介入せず専ら教育活動に従事する紳士とは別に、直接政治活動に参加する紳士をも輩出することになるのである。

これが、清末湖南省長沙における、教育改革によって誕生した新たな教育界の姿である。

以上、光緒二十七年から辛亥革命前に至るまでの湖南省長沙における教育改革について、胡元倬をはじめ、私立學堂を據點に學務を推進する長沙紳士らと、それにともなつて新たに形成された教育界に即して考察してきた。これにより、民國初期から五四運動期における湖南省教育會や紳士らの動向についての見通しを立てる手がかりを得ることができ、また、中國近代教育史に、一つの新たな具體例を提示することができたと考えている。

本論では、従來の研究では注目されなかつた、長沙の私立學堂や教職員の人脈を把握することに主眼を置いたため、本來學堂を考察する上では缺かすことのできない、學堂内の教育内容や學生についての考察、また本論で觸れた教職員らの出身についての考察、官立・公立・民立を規定する上で極めて重要である學堂運営經費についての考察といった問題がいまだ残されている。これらについては、今後の課題としたい。

註

- (1) 阿部洋「清末中國における近代教育の展開過程」(同著『中國近代學校史研究』、福村出版、一九九三年所收)。
- (2) 『欽定學堂章程』「欽定小學堂章程」第一章第三節。
- (3) 『欽定學堂章程』「欽定中學堂章程」第一章第三節、および「欽定小學堂章程」第一章第八節。
- (4) 『奏定學堂章程』「中學堂章程」第一章第二節、および「初等小學堂章程」第一章第四・五・六節、「高等小學堂章程」第一章第三・四・五節。
- (5) 例として、「咨湘撫湘省三路師範暨各屬官立民立學堂均應遵章分別辯理文」、および「咨湘省官立民立各學堂應飭遵照定章整理文」、それぞれ『學部官報』第四五期、および第四六期、を舉げることとする。前者は官立學堂のほか、公・私立の各中學堂である一德師範・崇德師範・寧鄉公立中學・南洲中學・湘鄉中學・邵陽中學・廣益英文選科・毓東遊學預備・周氏女塾の現状についての報告であり、後者は官立學堂のほか、公・私立の各小學堂である作民兩等小學堂・進德兩等小學堂・楚怡小學堂の状況についての報告である。この點、朱鵬「嚴修の新學受容過程と日本——其

の二・天津の紳商と近代初等學堂をめぐって——」（『天理大學學報』第一九二輯、一九九九年）において、氏は清末學堂における「民立」「私立」の併用について言及している。ただ、「私立」は營利を目的とする個人によって設けた舊型の私塾であるのたいて、「民立」は、地域における公益事業として設けられた教育組織とし、地域の有力者によって共同で創立、共同で運営されるという特徴があることが注目される。」とそれぞれの性格を規定しているが、「公立」學堂を含めた學堂運営の實態に關する研究が未だ充分に進んでいない現時點では、早急に結論を出すことは控えることにしたい。

- (6) 『奏定學堂章程』「初等小學堂章程」第一章第七節。
 (7) 『奏定學堂章程』「初等小學堂章程」第一章第九節。
 (8) 『奏定學堂章程』「中學堂章程」第一章第四節。
 (9) 朱鵬「清末・民初中國における地方學堂の成立過程について——江蘇省川沙縣の場合を中心として——」（『日本の教育史學』第三七集、一九九四年）など。
 (10) 『光緒朝東華錄』光緒二十七年八月乙未の條。
 (11) 湖南における戊戌政變前後の改革運動について、日本國內における先行研究は、小野川秀美「戊戌變法と湖南」(同著『清末政治思想研究』、東洋史研究會、一九六〇年、みすず書房より改訂版、一九六九年)をはじめ多数。國外においては、林能士著『清季湖南の新政運動(一八九五—一八九八)』(國立臺灣大學文學院、一九七二年)、尹飛舟著『湖南維新運動研究』(湖南教育出版社、一九九九年)などがある。また、清末湖南省研究について主なものも挙げると、曾田三郎「辛亥革命における湖南獨立」(『史學研究』(廣島)「第一三三號」、一九七六年)、中村義著「辛亥革命史研究」(未來社、一九七九年)、清水稔「湖南立憲派の形成過程について」(『名古屋大學東洋史研究報告』第六號、一九八〇年)など。
 (12) 湖南教育改革を專論にしたものとしては、藤谷浩悦「清末民初の教育改革と湖南省——「教」と「治」の乖離をめぐって——」(野口鐵郎編『中國史における教と國家』、雄山閣出版、一九九四年)が挙げられよう。また湖南教育改革について觸れてゐるものとしては、Joseph W. Esch-ik, *Reform and revolution in China: the 1911 revolution in Hunan and Hubei*. University of California Press, 1976' および張朋園著『中國現代化的區域研究 湖南省 一八六〇—一九一六』(中央研究院近代史研究所、一九八三年)、曾田三郎「辛亥革命前の諸改革と湖南」(横山英編『中國の近代化と地方政治』、勁草書房、一九八五年)、劉洪決主編『湖南通史 近代卷』(湖南出版社、一九九四年)など。
 (13) 「清末における學堂の設立と普及——奉天省の場合を中心に」、および「學部調査報告書」にみられる學堂教育の具體相——江西省の場合」(前掲『中國近代學校史研究』第一部第一章、および第一部第二章)。
 (14) 高田幸男氏による江蘇省教育界研究は、紙幅の關係上全てを列挙することはできないが、高田幸男「清末地域社會と近代教育の導入——無錫における「教育界」の形成

——(神田信夫先生古稀記念論集「清朝と東アジア」、山川出版社、一九九二年)、をはじめ、同「清末江蘇における地方自治の構築と教育會——江蘇教育總會による地域エリート」の「改造」——(『駿臺史學』第一一一號、二〇〇一年)と續く一連の研究がある。

(15) 「提學司衙門經費」「湖南財政款目説明書」(宣統三年、湖南清理財政局編印) 卷一六。

(16) 趙爾巽の書院の學堂への改變については、前掲「湖南通史 近代卷」を、郷紳らの書院保存策とそれに對する趙爾巽以降の湖南巡撫および學部の對應については原美恵子「禹之謨と湖南學生運動」(『北大史學』第二六號、一九九六年)第二章、九—一三頁、をそれぞれ参照。ただし、原文については、光緒三十三年の禹之謨の死をもって論が終わっているため、譚延闓が「保守派」とともに舊學保存の申請に連名したことを「もはや革命思想に染まってしまった學堂に見切りをつけ、再び舊學教育の中に自らの後繼者を求めようとしたからではなかったか。」と結論づけている點は、大いに疑問が残る。

(17) 「省城各官立學堂經費」「湖南財政款目説明書」卷一六。

(18) 湖南第一師範校史編寫組編「湖南第一師範校史」一九〇三—一九四九(上海教育出版社、一九八三年)、五頁。

(19) 「建設初級小學片」「端忠敏公奏稿」卷五、および前掲「省城各官立學堂經費」。

(20) 同註(17)、および吳慶坻撰「湖南學務進行紀略」(宣統年開鉛印本、上海圖書館所藏)。

(21) 同註(17)。

(22) 全て同註(17)。

(23) なお、官立各學堂の定員は、高等學堂が二九〇人、求忠中學堂が九二人、また高等實業學堂は一七三人であった(前掲「省城各官立學堂經費」)。

(24) 前掲「湖南學務進行紀略」。

(25) 「議決提出整理湖南全省教育案」湖南諮議局輯「湖南諮議局議決案」(湖南機器印刷局、清宣統間、上海圖書館所藏)。

(26) 「奏定學堂章程」「中學堂章程」第一章第一節。

(27) 同註(17)。

(28) 「湘省初等小學三十餘所教員一律停課」『申報』光緒三二年閏四月二一日。

(29) 「奏定學堂章程」「中學堂章程」第一章第四節。また「初等小學堂章程」、および「高等小學堂章程」にも同様の記載がある。

(30) 「奏定學堂章程」「中學堂章程」第一章第一節。

(31) 「湖南省城各學堂調查表」「續湖南省城各學堂調查表」「再續湖南省城各學堂調查表」『申報』光緒三二年三月三日、五日、六日。

(32) 「湘省各屬在省城興辦學堂」『申報』光緒三二年一月八日。

(33) 中路公學堂は、中路師範學堂に監督として赴任していた譚延闓(後述)が、學堂の背後に位置する妙高峰に、初等教員を育成すべく私立簡易師範學堂を設立し、學生八四人

を招集したのがその始まりである。これがちに、中路公學堂に改められ、師範學堂ではなく、中學堂として運営された。民國に入ると「公立第一中學校」に、そして民國三（一九一四）年には「私立妙高峰中學校」に改名された（鄒缺白著『長沙市指南』一九三五年、第三章第一節、丙・中學校）。

- (34) 西路公學堂は光緒三一（一九〇五）年、西路に屬する紳士熊希齡・廖名縉らによって、中學堂として設立された。そして民國元（一九一〇）年には「第一公學」に、翌年には「私立兌澤中學校」に改名された。（前掲『長沙市指南』第三章第一節、丙・中學校）。

- (35) 南路公學堂は光緒三三（一九〇七）年、南路に屬する紳士によって、中學堂として設立されたのがその始まりである。しかし、當時の提學使の監視が厳しく、また經費困難に陥つたため、一年足らずで閉鎖してしまつた。しかし宣統元（一九〇九）年、何炳麟・歐陽暉・劉光前をはじめ、南路に屬する紳士達の出資により數千元を得、南路公學堂の運営を繼續させたのである。民國元（一九一〇）年には「湖南第二公學」に、民國三（一九一四）年に「私立嶽雲中學校」に改名された。（前掲『長沙市指南』第三章第一節、丙・中學校）。
- (36) 「湘撫批飭省垣不准設立外郡中學」『申報』光緒三十二年二月一六日。

- (37) このほか、宣統年間までに設立されている公立學堂としては、長沙府中學堂・長善高等小學堂・衡州府中學堂が確

認できる（『補助公立私立各學堂經費』『湖南財政款目説明書』卷一六）。また、同史料にある常寧學堂は、備考欄を見るに、衡州府中學堂と同様、常寧水口山鑛務分局より補助金が支給されているため、これも公立學堂と考えてよいと思われる。

- (38) 明德學堂に關する史料として、以下のものを使用する。明德學堂輯『明德學堂文牘彙存』（湖南明德學堂鉛印、清宣統三年）。光緒一九年から宣統年間にかけての、明德學堂の設立や規模擴充に關する湖南巡撫への呈文と、巡撫の批を集めたもの。

『明德校史』（明德校友總會、一九四八年、上海圖書館所藏）。明德學堂開學から民國三六（一九四七）年閉鎖までの歴史を編年でまとめた錢无咎『明德校史』（以下、「明德校史」と記述した場合は、これを指す）のほか、「附録」として「明德經正各部部长友姓名錄」「不明班次肄業校友姓名錄」「前任教職員姓名錄」と、設立當初より閉鎖されるまでの、各班の毎年の卒業生・中途退學者・過去明德學堂で學務に就いた教職員のリスト（全て姓名のみ）が収録されている。なお、『胡子靖先生記念集』（湖南明德學堂旅臺校友會編、一九七一年）にも錢无咎『明德校史』が収録されているが、今回本論で使用した卒業生・中途退學者・前任教職員のリストは、この『明德校史』にしか収録されていないものである。

- (39) 『光緒丁酉科各省拔貢同年錄』（國史館編、光緒二四年刊、東洋文庫所藏）第二册。

- (40) 同註(39)、および陳慈濤「胡子靖先生家傳」『明德校史』附録。
- (41) 同註(40)。
- (42) 兩名は『清儒學案』卷一九三「鹿門學案」に収録されている。
- (43) 同註(40)。
- (44) 同註(39)。
- (45) ちなみに官費留學生一人のうち、李致楨もまた、胡元倓と同じく丁酉科の拔貢である。(前掲『光緒丁酉科拔貢同年録』第二册)
- (46) 清末期において、福澤諭吉の言行は雑誌などによって中國人に廣く知られていた。區建英「中國における福澤諭吉理解」(『日本歴史』第五二五號、一九九二年)。
- (47) 「明德校史」光緒二十九年の條。
- (48) 「開辦中學呈餘中丞立案文」『明德學堂文牘彙存』。
- (49) 同註(47)。
- (50) 湖南省の郷紳としての王先謙については、竹内弘行「王先謙の保守主義——變法運動期の學術と思想を中心として——」(『中國哲學論集』三號、一九七七年)、藤谷浩悦「湖南變法運動の展開と郷紳による抵抗の論理——王先謙の動向をめぐって——」(『老百姓の世界』第五號、一九八七年)を参照のこと。
- (51) 譚伯羽編『茶陵譚公年譜』。
- (52) 同註(51)。
- (53) 胡元倓「慈衛先生五十壽言」『明德校史』附録「老校長遺著一斑」。
- (54) 同註(53)。
- (55) 「明德校史」光緒二十九年の條。なお、この當時、譚鍾麟は未だ在世中であつた。譚鍾麟は新式學堂に關しては徹底した反對派であり、譚延闓は表だつて學務に参加することはできなかったのである。(前掲「慈衛先生五十壽言」)。
- (56) 同註(51)。
- (57) 「明德校史」光緒三十一年の條。
- (58) 前掲「湖南第一師範校史 一九〇三—一九四九」五頁。
- (59) 註(33)を参照のこと。
- (60) 「湖南學界雜俎」『蘇報』光緒二十九年四月三日。
- (61) 同註(60)。
- (62) 當時の新聞において明德學堂に關連したのものとしては、『國民日々報』に數日に渡つて紹介された「湖南學界之風雲」と題された一連の記事のうち、「第三 湖南學堂之風潮」(光緒二十九年八月三日)、および「第六 師範學堂之逐學生」(光緒二十九年八月一日)がある。
- (63) 「開辦速成師範附設高等小學堂呈趙中丞立案文」『明德學堂文彙存』。
- (64) 同註(63)。
- (65) 「明德校史」光緒三〇年の條には、光緒三〇年二月の速成師範班卒業生は二〇二人であるとしているが、「明德經正各部校友姓名錄」『明德校史』附録、の「明德第二期師範(甲辰—二月卒業)」に擧げられた卒業生の人數を數えてみると、一〇一人であつた。ここでは後者に従つた。

(66) 明德學堂における周震麟と劉佐楨が對立する様子は「明德校史」光緒二十九年の條で觸れられているほか、註(62)で紹介した「第三 湖南學堂之風潮」「國民日々報」光緒二十九年八月三日、においても記載がある。以下、「國民日々報」によって事情を略述する。

周震麟は地理教員として明德學堂以外の學堂でも授業をしていたのだが、光緒二十九年閏五月一三日、彼は師範館の講堂で「劉佐楨が地理の教材として用いている暗射圖は粗悪品である」とした。これを聞いた劉佐楨は周震麟を恨み、胡元倓に、周震麟を學堂から追放するように訴えたが、胡元倓は「教習の進退については私の一存では決められない。民立學堂の精神は全て教習にかかっている。」として、これを退けた。劉佐楨はまた高等學堂監督にも訴えたが、答えは胡元倓と同様であった。これに怒った劉佐楨は、胡元倓が教員招聘のために明德學堂を留守にしている間に、時の湖南巡撫趙爾巽に「明德學堂は革命を唱えている」と訴えたのである。ここに至って流言が一面に飛び交い、目を追うことに明德學堂は窮地に立たされ、湖南の各學堂もまた動搖したが、龍湛霖が趙爾巽に投書して周震麟を擁護し、趙爾巽もまた劉佐楨の言うことをよしとしなかった。しかし、王先謙ら一黨がこの機に乗じて、またも趙爾巽に誣告をした。明德學堂學生の課卷を調査し、學生が普段使うような愛國の言葉を見て「明德學堂の宗旨が不正である」としたのである。

とのことである。結果としては、巡撫趙爾巽が終始明德學堂を擁護することで、明德學堂は事なきを得たのである。

(67) 「明德校史」光緒二十九年の條。

(68) 「開辦理化專科呈陸中丞立案文」「明德學堂文牘彙存」。

(69) 「明德校史」光緒三〇年の條。

(70) 「成立三年請給津貼以固基礎呈端中丞文」「明德學堂文牘彙存」。

(71) 同註(70)。

(72) 同註(70)。

(73) 前掲「明德經正各部校友姓名錄」のうち、明德速成師範班 一期一一人、二期一〇一人、經正茶陵速成師範班(光緒三二年二月卒業) 六一人の合計。中學堂教職員養成の場であった明德水久師範班の卒業生一六人(光緒三二年一月卒業) および經正攸縣師範班(光緒三三年一月卒業) 五八人と明德攸縣師範班(卒業年不明) 一〇六人は除外している。

(74) 「湖南省學務統計總表」學部總務司編『第一次教育統計圖表 光緒三十三年』のうち、初等・兩等・高等小學堂の教員數(それぞれ八九九人・三九六人・六一二人) および職員數(それぞれ三四五人・九四人・一三五人)の合計。

(75) 同註(70)。

(76) 宣統年間における公立・民立各學堂への補助金については、前掲「補助公立私立各學堂經費」を参照のこと。

(77) 「商部咨湖南巡撫龍中丞發給本校官地並免還借款文」「明德學堂文牘彙存」。

- (78) 「明德校史」光緒三十三年の條。
- (79) 「明德校史」宣統元年の條。
- (80) 「明德校史」宣統二年の條。
- (81) 「明德校史」宣統三年の條。
- (82) 「明德校史」光緒二十九年の條。
- (83) 同註(82)。
- (84) 「明德校史」光緒三〇年の條。
- (85) 「明德校史」光緒三二年の條。
- (86) 「前任職教員」「明德校史」附録。
- (87) 前掲「湖南第一師範校史 一九〇三—一九四九」五頁。
- (88) 以下、修業學堂については、特に註をつけられない限り、全て何積煥「創辦修業學校的艱苦經歷」「湖南文史資料選輯」第二〇輯(湖南人民出版社、一九八六年)二二八—二三四頁に據った。
- (89) 宣統年間の記事では、修業學堂への補助費は年間二六〇〇兩となっている(前掲「補助公立私立各學堂經費」)。
- (90) 同校は民國二(一九一三)年、土木・建築兩科を開設。民國九(一九二〇)年には中學班を閉鎖し、新たに南門外の新開舖に校舎を設置して農業職業學校を開校。馬王街の校舎を小學校とした。
- (91) 以下の周氏家塾については朱伯深「朱劍帆和大革命以前の長沙周南女校」(『革命史資料』第九輯、一九八二年)に據った。また、前掲「補助公立私立各學堂經費」においては「周氏女塾」として登録されているが、朱伯深によると「一般に周氏『女』塾として知られているが、周氏『家』塾が正しい」とのことである。
- (92) 周家純が日本留學中、湖南人留學生によって編集されていた『遊學譯編』の運営に協力していたことについては、第一二冊の「湖南編譯社入股諸君公鑒」に周家純の名が入っていることに據っている。なお、彼は第四冊に「致湖南青年勸遊學外洋書」と題した記事を投稿して、湖南紳士に「留學して時勢に對應しなければならぬ」と訴えかけている。
- (93) なお、この寧鄉學堂師範班には徐特立が學生として入學しており、周家純と徐特立との交流はここから始まったという(前掲「朱劍帆和大革命以前の長沙周南女校」)。
- (94) 龍絨瑞「武溪雜憶錄・遺聞逸事」(湖南省文獻委員會編「湖南文獻彙編 第一輯」二六六頁、「民國叢書」第五編八九)。
- (95) 「學界紀聞・湖南女學之調查」「警鐘日報」光緒三〇年八月二十九日。
- (96) 「奏定學堂章程」「蒙養院及家庭教育法章程」第一章第二節。
- (97) 「學界紀聞・湖南女學廢閉之原因」「警鐘日報」光緒三〇年九月一日。
- (98) なお、清朝政府が女學の設立を許可するのは光緒三三(一九〇七)年一月「奏定女學堂章程」の發布以後のことである。周氏家塾は辛亥革命後、「周南女子師範學校」と改名した。
- (99) 前掲「補助公立私立各學堂經費」。

- (100) 以下、彼の経歴については特に註を入れない限り、全て「陳潤霖」『民國人物小傳』（傳記文學出版社、一九七五）第一二冊に據ったものとする。
- (101) 「明德校史」光緒三十二年の條。
- (102) 民國三（一九〇四）年には勞崇光舊宅を全て買い取って楚怡學堂の校舍としたという。また同年、工業科を習得した湖南留日學生の歸國とともに、楚怡工業學堂を新たに開設した。
- (103) 前掲「補助公立私立各學堂經費」。なお、同史料にある靖江學堂は、備考欄に「該堂は一隅の地方學堂に係り、應に全省の學款を動支すべからず」と註記されていることから、學堂の名稱より、江蘇省の紳士によって設立された學堂であると推測されるため、湖南紳士が設立した民立學堂としては取り扱わなかった。
- (104) 「湖南編譯者名譽贊成員銜名及捐數」『遊學譯編』第三冊に、各援助者の仲介人として「胡君子靖經手」とある。また、第四期以降も引き續き仲介者としてたびたび掲載されている。
- (105) 「明德校史」民國元年の條。
- (106) 「咨湖南巡撫轉飭初等工業學堂改擬課程文」『學部官報』第一三九期。
- (107) 湖南における立憲運動および粵漢鐵路問題については、張朋園著『立憲派與辛亥革命』（中央研究院近代史研究所、一九六九年）および清水稔「湖南立憲派の形成過程について」（『名古屋大學東洋史研究報告』第六號、一九八〇年）
- (108) 「湘省紳商鐵路集股大會紀事」（『湖南保路運動資料初輯』『湖南歷史資料』一九五八年三期、一四八頁）を參考にした。
- (109) 學務公所については以下の通りである。清朝政府は光緒三三（一九〇六）年、地方教育行政機關として各地に提學使司を設置し、提學使司には提學使のもとに學務公所が設置された。學務公所は議長一人、議紳四人を中心に總務・専門・普通・實業・圖書館・會計の六課より構成されており、議長以下、各課の課員は各省の紳士が任命され、提學使の公務を補佐することになっていた（『湖南提學使呈送學務公所事員紳銜名清摺文』『湖南學務公所事員紳銜名履歷清冊』『學部官報』第五期、第四三期）。
- (110) 光緒三三（一九〇六）年六月、學部より「教育會章程」が發布され、教育行政を補助する組織として、府州縣ごとに教育會が、また全省規模の教育總會が各省で組織された。湖南省においては、長沙に教育會もしくは教育總會が正式に成立した時期については、「教育總會經費」『湖南財政說明書』卷一六、に「教育總會は宣統元年に成立した」とあるのみで、現時点でははっきりしない。
- (111) 明德學堂教職員歴のあるものとして列挙した名前は、全て前掲「前任教職員」に名前があることに據る。
- (112) 「湖南教育總會建築告成」『教育雜誌』第二年第六期、記事・學事一束。なお、幹事三〇人については以下の通りである。繆名縉、胡元倓、黎尙爰、周大烈、易宗夔、龍璋、胡子清、王達、貝允昕、周家純、陳潤霖、仇毅、曹典球、

彭施濂、俞誥慶、彭國鈞、辜天佑、鄭寅亮、曹世昌、熊崇
煦、何衢、徐特立、姜濟寰、吳其林、歐陽鼎、王國鼎、張
翼雲、周蘭本、袁驩、劉劉。

(113) 胡元倓「耐菴言志三集自序」、『明德校史』附錄「老校長

遺著一斑」。

(114) 楊毓麟『新湖南』に見える中等社會については大塚博久

「一九〇三―四年における湖南革命派の革命認識」(『東亞
經濟研究』第四五卷第三號、一九七六年)を参照した。

ON THE FORMATION OF THE NEW EDUCATIONAL SPHERE
AND THE ESTABLISHMENT OF PUBLIC SCHOOLS IN
CHANGSHA IN HUNAN DURING THE LATE QING

MIYAHARA Yoshiaki

This article is concerned first with Changsha in Hunan during the period from the establishment of schools 學堂 and the reform of the academies 書院 on the second day of the eighth month of the twenty-seventh year of the Guangxu-era (1901) until the eve of the Xinhai revolution, and takes up the public schools 民立學堂 established in Changsha, and particularly Mingde School 明德學堂, which was the first public school established in Hunan, and also focuses on its founder Hu Yuantan 胡元倓 in order to examine changes in the establishment and operation of public schools in Changsha, as well the figures from the gentry who actively participated in educational reform, and the establishment of the new educational sphere centered on the operators of the public schools.

Hu Yuantan, who became (had been selected for his scholarship) Dingyouke 丁酉科拔貢 during the Wuxu period of reform, opened the Mingde School, the first public school in Hunan, in the third month of twenty-ninth year of the Guangxu-era (1903). Hu with the support of Tan Yankai 譚延闓 and the provincial governors Zhao Erxun 趙爾巽 and Duanfang 端方 strove to promote educational reform in Hunan, always attempting to expand the school[s], thereafter this became the model for operation of other public schools. The results of educational activities of Hu Yuantan and the teaching staff of the Mingde School were not limited to the students of the Mingde School, but influenced school throughout Changsha as a result of the interaction of the educational staff. A close relationship between the educational staffs and the founders of each school were built up in public schools established in Changsha. They were the leaders of educational matters in Changsha who established the new educational realm in the bastion of the schools that led the new learning.

As regards the Hu Yuantan's adoption of superior Western techniques and learning in fostering the new Changsha gentry, since this conformed with Qing government intentions, he was able to work in tandem with the governors of Hunan in promoting educational reform. However, it cannot necessarily be said that this strengthened the rule of the Qing government. When Tan Yankai, who

supported education of the public schools in Changsha, resisted the Qing government by representing the opinion of the gentry of Changsha, the educational realm centered around Hu Yuantan and the educational staffs of the public schools became the base of support for the gentry of Changsha around Tan Yankai who were known politically as the constitutionalists. Furthermore, the educational sphere, with the exception of those gentry who devoted themselves to educational activities and did not involve themselves in politics as had Hu Yuantan, produced gentry who participated directly in political affairs. This was the form of the new educational realm created by the educational reform in Changsha in Hunan during the late Qing.

ON THE CHAPTERS CONCERNED WITH MILITARY TECHNIQUES IN THE *MOZI*

YOSHIMOTO Michimasa

Most scholars have presumed on the basis of analyses of certain terms contained in the chapters on military techniques in the *Mozi* that those sections of the text had been compiled within the Qin state during the Warring States period or after the Former-Han. These assumptions were advanced on the basis of analyses of the literature, but as regards the Warring States period, the only references to the Qin were abundant, and it was impossible to reach a firm conclusion. Since the 1970s, many written materials have been excavated, and conditions for the study of such written materials have improved remarkably. For instance, the Qin Code transcribed on bamboo strips excavated at Shuihudi 睡虎地 and Longgang 龍崗 townships, Yunmeng 雲夢 prefecture, Hubei demonstrates the actual condition of the Qin state from the Warring States period to the Qin period. Secondly, the thirteen chapters containing “Shoufa” 守法 and “Shouling” 守令 chapters transcribed on Han bamboo strips excavated at Yinqueshan 銀雀山 township, Linyi 臨沂 in Shandong, which contain descriptions of military techniques common to chapters on military techniques, are presumed to have been compiled in the Qi state. They demonstrate the differences between Qin and Qi during the Warring States period. Thirdly, the Han Code transcribed on bamboo strips excavated at Zhangjiashan 張家山 township, Jiangling 江陵, in Hubei shows changes from the Qin to the Han. The author attempts to elucidate the process of compilation of the chapters on military techniques on the basis of a general analysis of these newly